

児童育成センター土曜日拠点開所について

土曜日については、次のとおり土曜日拠点センターでの開所とさせていただきます。

利用者の方には御不便をおかけしますが、御理解と御協力をお願いいたします。

1 拠点開所とする期間

毎週土曜日（長期休業期間中、小学校行事日も含みます。）

国民の休日、12月29日～翌年1月3日は休館日となります。

2 土曜日拠点センター

市内11か所（別紙参照）から1か所をお選びいただきます。

3 利用方法

土曜日の利用を希望する場合は、「児童育成センター土曜日利用申込書（兼児童台帳）」を利用したい日の15日前までに通常利用するセンターに提出してください。

兄弟姉妹で利用する場合、児童1人につき1枚提出してください。

4 注意事項

- (1) 利用する土曜日拠点センターが、通常利用するセンターと同じ場合も、「児童育成センター土曜日利用申込書（兼児童台帳）」の提出が必要です。
- (2) 土曜日利用の当日に土曜日利用カード（センターで配付）を提出してください。
- (3) 昼食及びおやつが必要な場合は、利用する日の当日に持参してください。
- (4) 各種届出（取止め、変更、減免申出等）及び利用申請・申込は、土曜日に受付できません。月曜日から金曜日までの間で、通常利用するセンターに提出してください。

児童育成センター-土曜日拠点一覧

(別紙)

